

1 調査事件

行財政の効率的運営及び重要施策の推進について

2 調査概要

(1) 旭川市（人口326,057人）

ア 公共施設マネジメントについて

旭川市は、過去に建設された公共施設等が大量に更新時期を迎えることや人口減少・少子高齢化により今後も大幅な税収増が見込めないことなどを背景に、平成28年2月に「旭川市公共施設等総合管理計画」を策定した。計画期間は令和21（2039）年度までの24年間で、6年ごとに見直しを行っている。また、この計画を基にした「第1期アクションプログラム」を策定し、具体的な取組内容を整理している。

公共施設等の課題としては、税収増加が見込めない一方、扶助費の増加が予想され、施設等整備費の確保が一層困難であること、改修や更新には多額の費用を要するため、総量の維持が困難であり、人口減少・少子高齢化により利用需要の変化も予想されること、道路や上下水道は市民生活に不可欠な施設であるため、総量の縮減は困難であること、多様化する市民ニーズに対応しながら公共施設等の課題を解決するには全庁的な施設マネジメントが必要であること等が挙げられる。

これらの課題を踏まえ、計画には4つの基本方針を掲げている。1つ目は「施設保有量の最適化」で、各施設の評価を行い、再編計画を策定する。また、評価結果を基に既存施設の複合化・統合などにより、施設保有量の段階的な削減等に取り組む。2つ目は「施設の適切な維持管理」で、定期的な点検・診断により事故などを未然に防ぐとともに、計画的に予防保全を行うことで公共施設等の長寿命化を図る。また、耐震化の推進やユニバーサルデザイン化の推進等を行う。3つ目は「コストの抑制と財源の確保」で、管理運営の効率化に努め、民間活用の促進や施設の売却、受益者負担の適正化等を行う。4つ目は「推進体制とマネジメントサイクルの構築」で、全庁的な公共施設マネジメントを統括する公共施設マネジメント課を設置し、施設再編や施設保全等の計画を作成するなどのマネジメントを行っている。

今後に向けた取組としては、平成31年2月に策定した「第1期アクションプログラム施設再編計画」では、令和21年までに10万平方メートルを削減することとしていることから、目標達成のために、削減ができていない理由を施設等に確認しながらフォローアップしていく必要がある。

また、削減目標の10万平方メートルのうち、約7割が学校施設であるため、廃校施設の解体や売却が目標達成に向けた課題の一つである。学校施設の削減の目途が立てば、目標達成に近づくため、今後も廃校施設等の利活用促進とともに、新たな仕組みづくりを考えていく必要がある。

イ 指定管理者制度について

旭川市は、民間能力を活用し、サービス向上、経費削減等を図ることを目的に、平成17年度から順次、指定管理者制度を導入しており、平成28年に「指定管理者制度運用ガイドライン」を策定している。

令和4年4月1日現在で、公の施設733施設のうち、544施設に指定管理者制度を導入しており、選定方法は、公募が500施設、非公募が44施設である。また、利用料金制度の導入状況は、利用料金が36施設、使用料が505施設で、3施設は料金が発生していない。

施設の評価は、「指定管理者による公の施設の管理運営に関する評価についての指針」に基づき、年度評価と指定期間（原則5年）を通しての総合評価を実施している。評価の目的は、①施設の設置目的を十分に反映した管理運営がなされているかの確認、②市民サービスの向上、経費の削減など指定管理者制度の導入効果を確認し、今後の施設管理運営方法等についての検証、③評価の実施により、制度運用面でのPDCAサイクルを確立し、市民ニーズを反映した施設の管理運営の実現である。

昨年度、旭川市行財政改革推進プログラム2020で導入検討を進めることとした施設等のうち未実施などの13施設を対象に、民間事業者とのサウンディング型市場調査を実施した。市内外から延べ24者の参加があり、事業者の能力やノウハウを生かした市民サービス向上につながる事業アイデアや施設の課題提示のほか、市外事業者からの制度の参入意向があった。

しかし、指定管理者制度の参加資格では、市内に本社等の主たる事業所を置く法人等しか応募できない状況にあるため、市内要件の緩和が市民サービスの向上につながるかどうかを検討することが課題となっている。今年度、行財政構造改革の推進を所掌する旭川市行財政構造改革推進本部の下に、アウトソーシングを全庁的に検討する専門部会を設置したため、指定管理者制度の参加資格についても検討していくこととしている。

ウ 移住・定住促進策について

旭川市は、1998年には36万4,845人であったが、2019年時点では33万4,696人で、8.3%減となっている。令和元年で65歳以上の割合が33.5%で

あり、全国的に見ても少子高齢化が進んでいる状況である。1990年から転出超過が続いており、特に若者の人口流出が進んでいる。

移住施策は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけており、移住（U I J ターンを含む）に関する総合的な環境整備を行うことを具体的な施策としている。施策の取組状況としては、2017年3月に移住戦略プランを策定しており、移住は継続的なサポートが必要となるため、移住候補者の行動段階に応じたアプローチ方法を整備している。具体的な取組は、プロモーション、移住ワンストップ窓口の設置、移住体感ツアーなどである。また、関東圏でのPRイベントやスキーを切り口とした地元と東京の方々との交流会、シニア向けの観光雑誌の会社と連携した旭川市の体験ツアーを行うなど、様々な取組を行うとともに、アンケート調査等も適宜行い、施策に反映している。

また、A s a h i k a w a 転入者の会（A 転会）を立ち上げ、転入者と市の教育施設や名所などを一緒に巡り、コミュニケーションを図ったり、令和元年度には、官民連携組織として旭川移住促進協議会（あさっくる）を設立した。この協議会は、移住の実現や移住者の暮らしの充実のために、民間のノウハウ等を活用しながら活動していく団体であり、構成メンバーの業種は様々で、協議会の取組に賛同した団体や事業者が、サポート会員として支援を行っている。令和3年度には、国の地方創生テレワーク交付金を活用し、民営施設の整備補助として、ワーケーションやテレワーカーに対する需要の取り込みも行っている。

今後の課題と方向性としては、各行動フェーズに応じた一貫性の取組を単年度ではなく継続的に実施していくことや、それぞれが行っている取組をつなげていくことが課題である。そのために、施策の柱であるテーマや対象を絞ったビジョンの設定などが必要であると考えている。また、移住者の定義についても課題である。令和3年度、各中核市に移住者の定義について照会したところ、36市から回答があり、28市が移住者の定義をしていた。定義は様々であるが、この結果を参考にしつつ、移住者の定義について検討していくこととしている。

あわせて、昨年度、広域での取組の展開ということで、旭川市及び周辺の町において、連携中枢都市圏の協約を締結した。周辺の強みを生かしながら、圏域で移住という面での発信方法や取組方法を検討するとともに、他部局はもちろんのこと、民間企業との連携強化の面でも協力体制を強化し、庁内外問わず、関係人口創出施策とのタイアップやサポート会員との連携事業を実施していくこととしている。

(2) 富良野市（人口20,293人）

ア 新市庁舎への移転について

富良野市は、「人、まち、自然をつなぎ、次世代の子どもたちへつなぐ庁舎」をテーマに、防災・災害対応拠点の強化を念頭に、庁舎と文化会館機能の複合化により、新たな賑わいを創出し、新庁舎がまちづくりを推進する拠点施設となるよう目指している。

建物の概要は、地上4階建てで、延べ床面積は8,883.96平方メートルである。鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造で、耐震構造を採用している。また、再生可能エネルギーの井水を活用した熱源システムを採用し、建物全体で自然を意識した造りである。総事業費は約62億円で、6月末に完成、9月末に供用開始予定である。

1階は固定席510席の本格的な音楽ホールを有した文化会館の貸し館で集約し、2階及び3階が庁舎機能、4階が議会フロアである。1階に、住民票の発行等の手続き関係や公金の支払いなどの総合窓口を設けることで、市民の利便性を確保している。また、市民交流スペース「Fプラザ」を造り、ミニコンサートを実施したり、休憩やおしゃべり、学習の場、災害時の一時避難所や行政情報を発信する場とする予定である。

文化施設と庁舎を融合した経緯は、建設時期が近く、老朽化や耐震性不足が課題となっていたため、改修や建て替え、単独や複合化などの比較検討を行い、財政的な面や、今後の人口減少社会から多くの施設を持つことが市の負担になることが予想されるため、複合化することとした。

引っ越しの準備については、文書量や什器備品数量等の現状調査を行いながら、文書管理システム導入や財務会計システム改修、契約管理支援システム導入を進めている。ユニバーサルレイアウトを導入するため、什器備品についても整理を進めているところである。

次に、新庁舎のICTの利活用については、ペーパーレス会議実証実験、音声文字変換ソフトの導入、押印廃止、RPA構築などの導入を行ってきた。今後は、タブレット型PCを導入し、使用するソフトもテレビ会議やチャット、掲示板などを新たに取り入れる予定である。

また、1階の総合窓口で行う住民票や戸籍、印鑑登録証明書発行などの手続きについて、市民から聞き取りを行いながら職員が機械に入力するという、書かない、回さない、漏れがない窓口の導入を予定している。財源については、2分の1はデジタル田園都市国家構想推進交付金を、残りの2分の1は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当する予定である。